

平成 21年 6月 19日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2006～ 2008
 課題番号：18730347
 研究課題名 (和文) I ターン就農者の定着過程と農山村地域社会との関係性に関する実証研究

研究課題名 (英文) Studies on Settling Processes of Agricultural Newcomers and Rural Communities

研究代表者
 三須田 善暢 (MISUDA YOSINOBU)
 公立大学法人岩手県立大学 盛岡短期大学部 講師
 研究者番号：10412925

研究成果の概要：本研究では I ターン就農者と村落社会との関係性を考察した。その結果、I ターン者の「理念」と集落の「慣行」が、当初は折り合いをつけて「資源」として働いてきたものの、参入して時間がたつにつれ齟齬をみせつつあるようになってきた。特に水田取得後の段階においては I ターン者に対する「一戸前」としての認識も強まり、集落農業への同一化が強く求められるようになった。単に集落行事に参加して「つきあう」以上に、水稲作において協調していくことが「信頼」形成の重要な要因になってきたのである。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	700,000	0	700,000
2007年度	500,000	0	500,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
総計	1,800,000	180,000	1,980,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：I ターン つきあい関係 家・村 庄内地方 新規参入者 若者集団 ライフコース 信頼

1. 研究開始当初の背景

これまでの国内外の I ターン研究では、参入支援制度や I ターン者相互のサポートネットワーク、I ターン就農者の意味世界等の解明に力点が置かれてきた。しかし、「土地があるのに、実際はなかなか貸してもらえない」といった土地確保における我が国 I ターン者の多大な苦勞をみると、そうした意味世界やサポートネットワークとは別に、I ターン就農者と村落社会 (村落住民・村落内集団・村落秩序等) との関係性 (つきあいや相互扶助関係等) を具体的事例に即して考察する必要があると思われる。なぜなら、土地を

借りるためには村落の人間の「信頼」を得なければならず、そこでは必然的に村落との関係性が問題となるからである。

2. 研究の目的

そこで本研究では、(1)I ターン就農者の定着過程を、村落社会との相互関係に着目する。このとき、つまり非農家という「よそ者」が参入するとき、村落の性格は浮き彫りにされるであろう。ここから、(2)現代日本農村の性格を明らかにしつつ、(3)担い手の存立・継承の条件を、さらには現象の背景にある社会的メカニズムを把握する。そうした作業を通し

て、(4) I ターン就農者の円滑な定着の方策を考えたい。加えて、(5) I ターン就農者が行う新しい活動（ツーリズムや地産地消、食育活動等）に着目しその性格と論理を把握する。それというのも、少数事例であるとはいえ、彼らの活動のなかには、WTO 体制＝グローバルイゼーション＝生産主義と対抗しそれを超える可能性をもったオルタナティブな論理（＝ポスト生産主義）が孕まれていると考えられるからである。

3. 研究の方法

日本農村社会学の「家・村理論」を基礎とした綿密なモノグラフの手法に基づいた研究をおこなう。そのために中心となる対象地には調査拠点となる家屋を貸借して、その「住民」となる参与観察法を用いる。くわえて、農民の多様な行動を捉えるために「ライフコース論」と「ライフヒストリー／ストーリー的手法」をも援用する。

また本研究では個別具体的な事例の把握に最も力を注ぐ。そうした「分厚い記述」を通してしか、担い手存立・継承の条件やメカニズム等の理論的知見も得られず、定着円滑化の方策等の実践的課題への対処も出てこないと思われるからである。それを踏まえて中範囲の理論を構築し、射程と限界についてのインプリケーションを導きたい。

4. 研究成果

実査面においては主として、山形県庄内地方の I ターン就農者の集落 (Y 町 H 集落) に、調査拠点となる民家を約 1 年半の間借上げて参与観察的調査をおこなった。主に I ターン者の若者集団その他への参加形態に焦点をあて、つきあい関係について調査を試みた。

(1) 主たる対象地の概況

まず H 集落の概況を述べておく。この集落は鳥海山の南麓に位置し、中山間地域にあたる。約 50 戸の集落内世帯のうち農家はおよそ 30 戸前後である。市街地から北東部約 4-5km の距離にあり自動車通勤が可能なことから、大部分が常勤安定兼業である。とはいえ、ここ 30 年で農家数は 10 戸ほど減少している。平均水田経営面積は約 2ha、平均畑経営面積は約 40a であり、平野部の集落に比べて畑作の割合が高い。畑作のみの経営や畑作・転作田の受委託も見られる。ただし転作田を荒らしている家も見られる。入作が多いこともこの地域の特徴である。共有地には目立ったものがない。

集落にはほぼ毎月何らかの行事がある。また、組（集落には 5 つ組がある）によっては花見等の諸行事を独自に開催しているところもある。村づきあいが頻繁な集落である。

(2) 対象者 (I ターン者) について

S 夫妻は、2001 年の 4 月に H 集落に新規参入した。S 氏は 1974 年生で東京出身。妻も 1975 年生で東京出身。兩人とも大学農学部と同級生である。夫婦のほか長男・長女がいる。2008 年での主たる経営内容は水稲 8ha ほど（所有は 2.7ha）、有機農業もしくは特別栽培である。しかし就農当初は、後述するように 50a の土地を確保するのも大変であった。

(3) 土地確保の過程と集落づきあい

参入においては、Y 町役場と農業改良普及センターとの交渉だけであり、集落とは区長に挨拶をただけである。特に集落側からの審査はなかった。住居は役場職員の旧宅を借りることができた。しかし、農地はほとんど借りることができなかった。事前に農業委員会や普及センターに打診した際は、「空いている土地はたくさんあるので大丈夫」とのことであったが、いざ参入したところ役場が斡旋してくれた 10a ほどの土地以外、なかなか貸してくれなかったのである。

S 家の土地確保の展開は、おおむね次の通りである。そこには、世話人的存在となる A 氏の口利きと、S 氏自身の集落内での付き合いの深化が関係している。①最初は、「土地はある」という、それ自体は事実である情報が寄せられる段階（第 1 段階）、および、②交渉しても貸してくれない段階（第 2 段階）である。③その次に、ようやく少しは借りられる段階（第 3 段階）がくる。この段階は参入して数ヶ月が経過した頃からの時期である。④やがてしばらくたつと、「断るくらい」「しかも無償でもいい」というような条件で、たくさんのお話がくる段階（第 4 段階）になる。そうしたなか、S 氏は約 2.6ha の果樹園を受託している。

この土地確保・経営展開の段階差には、世話人的存在の A 家と、フォーマル・インフォーマルの村落内集団・組織（特に、若者組的集団、消防団、神社関係の団体）に S 氏が関与するようになって、そこで「信頼」を深めていったということが重要な役割を果たしている。これらの集団への参加を通して（特に会合に伴う酒宴が重要であった）、S 夫妻は村落の一員として認知されていった。それに伴って、土地の話が出てきて、土地確保・経営展開も可能となり、その過程で S 夫妻自身自覚的に村落に入り込んでいったのである。

(4) 水田購入を契機とした変化

おおむね以上のような段階差が認められようが、さらにいえば、水田購入後に S 氏と集落との関係性、特に若者および若者組的集団とのかわりあいに変化が生じた。端的には、購入を契機としての S 氏と集落／若者たちとの「ディスコミュニケーション」状況の

顕在化である。

そこにはいくつかの要因がある。まず2002年に、2.7haの水田を買わないかという打診が、集落を以前に他出した人物からあり、2003年に購入した。だがその直前に、世話人的存在であったA氏を媒介して受委託の話が打診されていたのだが、「拡大する気持ちはない」と伝えることでその話を断っていたため、A氏に不信を抱かせるきっかけとなった。加えて、水田経営の拡大にもなって果樹園を返還したのだが、その際に地主とトラブルになったという噂が集落に広まったこともある（ただしS氏によるとそうした事実はないという）。

このように、S氏と、それまでS氏を支えてきた重要人物らとの関係に齟齬が生じると、それがさらに増幅されていくことになる。たとえば、S氏がその後集落外の水田で条件があまり良好ではないところを貸借したことに対して「なぜ俺に話をもつてこないんだ」（A氏）といった、A氏を通さなかったことへの違和感が表明される。加えて、S氏が入植当初有機農業を周囲の若者に推進したのだが、S氏自身の有機農業栽培水田の反収が思わしくなかったため栽培面積を縮小させたことへも、かえって混乱させたとしてA氏は非難している。同じく、集落営農の構想に加わらないことに対して「村の秩序を乱している」等の言葉が同世代の中心人物数名から出てきている。このように、瑣末な点も含めて多くのS氏への「不満感」が、後見人的存在や同世代若者の中心人物から聞こえるようになってきた。

しかし、中心人物との関係や集落との関係をS氏が意図的に疎遠にしているというわけではない。A氏らが中心となって結成した若者組集団にS氏は継続的に参加しているし、祭りや消防団にも熱心に参加している。ほぼ毎日のように集落の中心メンバーや若い世代の主要メンバーと顔はあわせており、表面的には関係は密のままであり、いわゆる「仲が悪い」状態ではない。しかし、A氏にいわせると近頃は「行事に参加しても、農業の話はしない」し「夜の酒のみに最後までいるとしても、すぐに酒を飲んで寝てしまうので実際には込み入った話しができない」という状況だという。こうした、いわゆる「ディスコミュニケーション」状況についてA氏からは、「Sが胸襟を開いてくれないと、関係が先に進めない」と認識されており、S氏からは「これ以上話したとしても、結局経営に対する考え方が違うのだから納得してもらうのは難しい」と認識されている。

また、この時期、S氏は集落外の新規就農者（Uターン者など）数名と、有機農産物の栽培・加工・販売集団を結成している。この活動は町役場やマスコミの協力を得て周知

されるにいたる。ここには、S氏自身の営農志向からして、集落内での共同に限界を感じざるをえず、その結果集落外同士との協力関係に力点をおくようになったことが現れている。だがこの動きに対しても、集落内の中心人物からは好意的な声が聞かれないのである。

水田取得後から現時点までを第5段階とみなすと、この段階では「ディスコミュニケーション」状況が問題となり、信頼関係が変質している。この段階は、水田をある程度取得したということを契機に集落農業に関する動向への同一化がより強く求められるようになった段階といえる。そこでは、単に集落行事や団体行事に参加する以上に、水稻作に関する営農志向において協調していくことが、信頼形成の重要な要因になっている。

なおここには、この不況下において土地を購入し経営を拡大していること（その土地は集落の元住民が手放したものである）、加えて家屋および作業小屋も新築し、新品の機械類（田植機、トラクター、コンバイン）の自前での設備投資をおこなったこと等に対する、周囲の「やっかみ」も影響しているだろう。これまでは後発者で面倒を見てあげる立場にいた新規参入者が、自分たちを「追い越していく」存在になってきたのであり（実際にはそれらは借入金に頼ったものであるのだが）、そうした状況認識によってS氏に対する「一戸前」としての認識も強まることになり、結果として村の一員として集落農業について以前よりも強い協調を求めるようになったのであろう。

(5) 象徴的出来事——「馬」事件

こうしたS氏と集落との関係変化を象徴的に表したエピソードが「馬」事件といえる。S氏は馬耕技術の保存・継承と集客作用を見込んで、2007年に農耕馬を1頭購入した。S氏は当初自宅の敷地内に馬小屋を造る予定だったが、S家の隣にIターン者が経営するパン屋があった。そのため、馬小屋が建つと衛生的に問題であるとして、馬小屋増設についてS氏が所属する班の一部からクレームがついたのである。そのため1年近くは集落外の物置に馬を留め置かざるを得なかった。結局、集落の総会で議論して認められたのだが、この「馬」事件についても、経緯の理解が人それぞれで異なっているという「ディスコミュニケーション」状況が起きていた。「当事者のパン屋には馬小屋の設置は了解してもらっている」という認識をS氏はもっていたものの、その周辺の農家には事前の連絡をしていなかったこともあり、彼らの一部は「パン屋さんは実は馬飼養について了解していない」という認識をもっていた。そうした対立する認識が、別の班にいる集落役員に伝

達され、集落の「公的」問題となってしまったのである。

周知と根回しが足りなかったS氏の脇が甘かったといえようが、この背景には、前述したようなS氏を取り巻く関係性の変容があったことはまちがいない。

(6) 小活

これら主たる対象地の調査からうかがえたことは、①I ターン者の「理念」と集落の「慣行」が、当初は折り合いをつけて「資源」として働いてきたものの、参入して時間がたつにつれ齟齬をみせつつあるようになってきたことである。信頼関係が深められることによって土地貸借がスムーズに進展するというプロセスは、土地をある程度の規模取得して以降（ここでの第5段階以降）、新たな様相を見せ始めた。これまでのような表面的な信頼ではなく、もっと率直な付き合い、腹を割った話し合いが求められ、集落農業の動向への同一化が、その要件としてこれまで以上に求められるようになっていく。その意味で、現時点で集落はS家の経営展開における阻害要因としての側面が強くなっているといえよう。②I ターン就農者と集落の住民、特に中心的人物との間には、その関係性が深化するにつれて、「ディスコミュニケーション」状況が顕在化してきた。それは、単なる誤解以上のもの、営農志向の違いにより「必然性」をもった事態であると考えられる。別言すれば、参入当初からこの「必然性」はあったのであるが、水田取得と時間の経過によってそこに孕まれた問題性が顕在化し、多くの齟齬も随伴して生じてきたと考えられる。

5. 主な発表論文等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三須田 善暢 (MISUDA YOSINOBU)

公立大学法人岩手県立大学 盛岡短期大学
部 講師

研究者番号：10412925